

## 別紙3

### 大日本印刷健康保険組合の保有する個人情報の利用目的

#### 1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

##### (1) 健康保険組合内部での利用

- ・保険給付及び付加給付の実施

##### (2) 他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・高額療養費及び一部負担金還元等の自動払い
- ・海外療養費に係る翻訳のための外部委託
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業

#### 2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

##### (1) 健康保険組合内部での利用

- ・被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料の徴収
- ・被扶養者の認定
- ・健康保険被保険者証の発行

##### (2) 他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・健康保険料の徴収
- ・被保険者証の回収
- ・被保険者等の資格得喪処理のためのデータ通知

#### 3. 保健事業に必要な利用目的

##### (1) 健康保険組合内部での利用

- ・高額医療費の貸付
- ・健康状況把握のための健診(診察・検査等、法定項目含む)
- ・診療所等健康増進施設における外来診療及び健康の保持・増進のための保健指導及び健康相談

(2)他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・医療健診機関への健診の委託
- ・健診結果の報告
- ・被保険者への医療費通知
- ・健康保険組合連合会主催の共同事業
- ・保健事業の実施に係る委託(主に冊子、書籍等の自宅配布)

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用

(1)健康保険組合内部での利用

- ・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査

(2)他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・レセプトデータ等の内容点検・審査・指導の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのデータ入力、画像取込処理の委託

5. 健保組合の運営の安定化に必要な利用

(1)健康保険組合内部での利用

- ・医療費分析・疾病分析

(2)他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・高額療養費の補助を受けるための請求
- ・医療費適正化、保険医療の適正化のための利用

6. その他

(1)健康保険組合内部での利用

- ・健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料
- ・健保組合の管理運営業務に係る記録資料
- ・適正な経理事務の執行
- ・健保組合職員の研修

(2)他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ・業務の適正処理のための照会又は回答(市区町村役場、損害保険会社、外部医療機関、健診機関、事業主及び保険者間の情報交換)
- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等
- ・外部からの法令に基づいた問い合わせへの回答